

令和 7年 4月

各 位

社会医療法人青嵐会
理事長 小松 大芽

正規雇用労働者の中途採用比率の公表について

令和3年度4月1日より「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、常時雇用する労働者が301人以上の企業を対象に、直近の3事業年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率を公表することが義務化されましたので、以下の通り公表致します。

	正規雇用労働者の 採用数	うち 正規雇用労働者の 中途採用数	中途採用比率
令和4年度	19	7	36%
令和5年度	18	11	61%
令和6年度	16	7	43%

以 上

令和7年4月25日

社会医療法人青嵐会
理事長 小松 大芽 様

本荘第一病院
総務課 藤田 桂子

公表が義務化されている情報のホームページ掲載について

法律により公表が義務化されている情報について、添付の通り作成しましたので、ホームページへの掲載についてご許可くださいますようお願い申し上げます。

- ① 一般事業主行動計画 … 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法
- ② 女性の活躍に関する情報 … 女性活躍推進法
- ③ 正規雇用労働者の中途採用比率 … 労働施策総合推進法

以 上